

お元気ですか

南 恵子

です

ご相談はこちらへ
南恵子事務所
tel 3790-1523



日本共産党品川区議会議員 南恵子事務所 八潮5-12-65-503

区議団 e-mail info@jcp-shinagawa.com

公立保育園 3園が認定こども園に 旗の台 一本橋 五反田

保育園の定員はオーバーし 昼寝がなくなる

品川区は、公立保育園の3園を認定こども園とするよう条例「改正」を議会に求め、日本共産党以外の政党が賛成しました。日本共産党の反対理由は、①導入の根拠がないこと、②保育環境や水準を悪化させること、③一律の保育料になるなどです。すべての子どもにとって健やかに育つ保育であるべきですが、「幼児教育」の名の下、後退になることは明白です。

問題1ー導入の根拠がないこと

認定こども園の導入を予定している3園(旗の台・五反田・一本橋)は、どこも定員を上回っています。さらに一時預かり保育もしています。その上さらに認定こども園で4・5歳児を10名預かるというのですから、保育は大丈夫なのかと心配になります。

厚生委員会で共産党議員が、入園できなかった子どもが3園で何人いたのか質問すると、「待機児はいない」という答弁でした。待機児もないのに定員オーバーさせてまで導入する根拠はありません。

また区は、学校教育法78条に掲げる教育を行うとしていますが、保育園で実施している内容と全く同じものを敢えて「幼児教育」として別扱いにするのは道理がありません。

問題2ー保育の内容や水準が悪くなる

まず、保育士を増やさないと、基準は子ども30人に一人の保育士

ですが増員なしではすべての子どもの心を満たす保育はできません。イギリスでは8対1、ドイツは10対1と比較しても日本の職員配置は異常に少ないのです。自民党の議員は委員会質問で「お子さんにとって一番いいのは家庭で育ててもらおうのがベスト」と発言していますが、この言葉の裏には1対1の関係が大事だという認識があるのではないのでしょうか。こそだて施設での職員配置をもっと増やしていかないと、どんなに専門家を当ててもゆたかな子育ては出来ません。

問題3ー保育料が応益負担で低所得者への配慮がない

認定こども園の保育料は所得にかかわらず一律の料金です。(裏面に)

認定こども園とは

就学前の子どもにも幼児教育と保育を一体的に行う施設。

区は今年9月1日より一本橋・旗の台・五反田保育園の3ヶ所を実施予定。保育料は別料金。

預かり保育時間と保育料	
午前7時半～午後6時半	750円／1日
午前7時半～午後7時半	1150円／1日

認定こども園	
入園料	2000円
保育料	8000円／月額

上の表をご覧ください。認定こども園の保育料は別料金になっています。入園料2千円と月額保育料8千円ですが、預かり保育を利用すると一日当たりの保育料が上乗せされません。午後6時半までの保育を月20日利用した場合の保育料合計額は、認定こども園保育料8千円と750円×20日の1万5千円で2万3千円になります。普通の保育料は4・5歳児の場合最高額で1万9千6百円。認定こども園の保育料の方がはるかに高くなります。

寝る子は育つというのに昼寝をなくすなんていいのでしょうか

就学前の子どもが過ごす保育園の生活は、子どもに基本的な生活リズムをつけるよう一日が組み立てられています。とりわけ現代は、長時間保育園で過ごす子どもが多くなっていますので、午前中は元気に遊び、昼食後は一定時間静かに過ごし休養とることは欠かせないものです。その休養とは昼寝です。

ところが、「昼寝をすると夜遅くまで起きているので寝かせないで」と言う声がある」とか「土・日は家庭で過ごすので昼寝をしないため、夜は早く寝る。保育園で昼寝をさせないように」という『指導』があると聞きます。子どもの成長にとって欠かせないものを、親の声があるからと止めさせるといっているのであるなら、専門家による保育など必要ではありません。子どもの育ちにとって必要なものとして、公が毅然としなくてはなりません。

生活相談はお気軽に
南恵子事務所へ↓
(3790)1523
内容によっては、
弁護士を紹介します。

しながわ平和のための戦争展

戦争する国にさせないために

8月16日～19日

品川区民ギャラリー (ヨークロード8階)

19日は午後1時半から、南もメンバーになっている朗読集団『風』が朗読します。

演目 長編詩「戦場」

はるかなるメソポタミア他

第37回

品川音楽祭

9月2日(日)午後12時50分
荏原文化センター

参加協力券あります。南へお問い合わせください

